

令和7月1月30日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多賀町長 久保 久良

市町村名 (市町村コード)	多賀町 (25443)	
地域名 (地域内農業集落名)	一円 (一円)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月23日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

一円区においては、農事組合法人(円ジョイグリーンファーム)が地域農地の受け皿として機能しており、今後10年程度はその機能が失われることは無いが、地域人口そのものは減少しており、農地保全、地域景観保全の観点から、将来的にその機能の維持については危惧されます。今後は労働力と共に水稲だけでなく、獣害対策にも目を向け省力で取り組める作物などの振興も必要かと認識しています。

(2) 地域における農業の将来の在り方

基本的には水稲やそばが中心として農事組合法人(円ジョイグリーンファーム)を中心に取り組みを行います。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15.13 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15.13 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

一円における農業振興地域内農用地の水田(青地の水田)を地域計画のエリアとする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
継続的な集落営農組織の維持
(2)農地中間管理機構の活用方針
所有者や担い手の意向を踏まえ、農地中間管理機構を通じた農地の貸借を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
検討中
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
検討中
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①電柵の保全や作物の定期的見直しなど
- ②環境こだわり米の作付けに引き続き取り組む。
- ⑦世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策に取り組み道路や水路等を共同活動により保全する。